

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔17番 伊藤文博君登壇〕

17番（伊藤文博君）

新政会、伊藤でございます。一般質問を行います。

提案型で質問させていただきますので、建設的なご答弁をよろしくお願いいたします。

1点目、総合計画及び行政改革を確実に、効果的に実行するための科学的事務進行管理システムの構築について。

現在、総合計画、行政改革大綱など、以下各計画とさせていただきますが、新糸魚川市の今後の方向を決定づける重要な計画等の検討中であります。

それは市長の施政方針が盛り込まれたものとなり、単なる前例を踏襲した事務处理的なものではなく、新しい糸魚川市を建設するための重要な方針、施策となるはずであります。これを確実に効果あるものとして実行するためには、システム化された科学的な事務進行管理手法の確立が不可欠であります。これは住民サービスの品質を管理するマネジメントシステムといえます。どのような手法で、各計画実行の進行管理を行うお考えでしょうか。

- (1) 市長の住民サービス方針を明確にし、庁内で徹底し、住民にわかりやすく伝える必要がありますが、その手法は。
- (2) 各計画に対する市長による定期的な見直し、改善指示の実施が不可欠であります。どう考えますか。
- (3) 市長は必要な経営資源と呼ばれる人的資源、インフラストラクチャー、作業環境を提供する責任があります。

人的資源では、その力量の評価と教育訓練をどう行い、人員配置にどのよ引こ反映させていきますか。

インフラストラクチャーでは、庁内外の設備、機器、通信ネットワーク、ソフトウェア、業務支援サービスを提供し、維持しなければなりません。そして、それは各計画実施のためのインフラ整備でなければならないのであります。

各計画に基づいたインフラストラクチャーの整備が求められるわけですが、そのソフト・ハード両面からの検討にかかわる一連の手順は適正なものとなっているか。

そして、1つの例として伺いますが、健康づくり計画と、それに基づいた総合健康センター設計の関係はどのよ効こ進々テして、今後の予定はいかがでしょうか。

また、情報ネットワークにおけるラストワンマイルの基盤整備と、その基盤を利用して行う住民サービスのソフト面の計画の関連は、どのよ引こ調整されているのか、もしくははされていくのか。そして、今後のスケジュールはいかがでしょうか。

- (4) 住民サービス全般に対する内部監査実施の必要性についてどう考えるか。
- (5) 住民満足度の向上を常に目指し、継続的に改善を行う必要があるが、そのシステムづくりは。

- (6) 市政全般について市民と職員、庁内の業務改善については職員に対し、改善提案の募集、受け付けを行ったらどうかと考えるが、いかがか。
- (7) 市政全般についてのP(計画)D(実行)C(点検)A(改善)各計画に関するPDCA、各課の個々の業務に関するPDCAなど、市政の大枠から小さな枠まで、システムの計画を実行し、日常的または定期的に点検し、改善していくシステム構築の必要性について、ISOの認証取得も含めてどのように考えているのでしょうか。

## 2. 教育現場における危機管理システムの構築、徹底について。

最近、市内でも不審者情報が多数寄せられています。各学校でも家庭に、不審者による被害の防止についてなど文書を発行し、注意を呼びかけているところでありませぬ。

しかし、実際の対応では、不審者情報がある最中に、部活終了後、暗くなってから1人で帰宅した小学生児童もいます。教育委員会からの漠然とした注意喚起では、学校ごとや教師ごとの対応に差異が生じ、危険な状態を招くことも考えられませぬ。

全国的にも少年が被害者となる犯罪が多発しており、教育現場における危機管理経営が強く求められるところでありませぬ。教育現場において、危険の状態、程度に応じた有効な危機管理が、それもシステム化された危機管理が求められませぬ。

- (1) 現在の危機管理システムは、危険のケース分類、危険状況のレベル分類がなされた上で、ケース、レベルごとの対応が明確に定められ、確実に実行されるシステムになっていますか。
- (2) 現在の問題点をどう認識しているか。そして、今後の改善スケジュールはいかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、2点目ではありますが、施策に反映すべき私の考え、各計画や事業の見直し、改善事項など々については定例の課長会議をはじめ直接、または助役を通じて、各担当課へ個別に指示し、庁内に徹底させております。

また、広報紙や市民との懇談などを通じて、計画や事業の取り組み状況を市民の皆様へお伝えしたり、また、いろいろなご意見をいただいております。今後とも市民の皆様へ、よりわかりやすい行政運営に努めてまいります。

3点目、職員の力量の評価については、現在、施行に向けて取り組んでおります、人事考課制度の中で職員一人一人の調書を引き出すとともに改善点を明らかにして、それぞれの能力の向上を

図るとしております。

職員の教育としては、人事考課制度による人材育成等計画的に取り組んでおります。行政職員としての各種研修への参加のほか、新たに民間の経営ノウハウを学ぶ研修にも取り組んでまいります。

これらの人材育成、人事考課制度の施行や運用により、公正な処遇や適正配置に努めてまいりたいと考えております。

次に、情報ネットワークにおけるラストワンマイルの基盤整備と住民サービスのソフトについてですが、各家庭まで光ファイバー網による基盤整備が進展すれば、多様な住民ニーズに対応した行政サービスの高度化を推進できますが、対応する行政内部の体制整備も必要であり、それらとの調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。

スケジュールにつきましては、まず、公共ネットワークの整備が必要と考えており、これを基盤に対応を進めてまいります。

次に、健康づくり計画と総合健康センター設計との関係についてであります。総合健康センターの建設設計にあたっては、市民の健康づくりの拠点施設として重要なソフト事業と、これを実践するためのハード面について、これら両面を十分考慮して整備しなければならないと考えております。

このため現在、健康づくり検討委員会において、ハード及びソフトの両面について検討を進めているところであり、今後はこの検討結果を基本として、来年度の実施設計業務の中で考慮してまいります。

4点目の行政サービス全般にわたる内部監査の実施についてであります。行政みずからの責務において、市の施策や事業などを点検、評価し、見直しや改善によって市民サービスの向上に努めることは責務であると認識しており、制度化した内部監査として実施することは考えておりません。

5点目の継続的な改善のシステムづくりであります。効率的な事業を実施し、より成果を高めるためには透明性の高い市政運営と、市民の意見の把握に努めること。職員一人一人が業務や事業の目的意識を高めること。目標を設定した結果、評価と改善などを、持続的に取り組んでまいりたいと考えております。

6点目の市民の意見や提言につきましては、市政運営の透明性の向上と説明責任を果たしながら地域審議会、各種の懇談会や委員会、市長への手紙などを通じて把握をしていきたいと考えております。

また、職員に対しましては、総合計画策定や行政改革の取り組みに当たって、意見や提言を募集したところであります。今後も職員提案規定を設けておりますので、随時、職員の提案を求めていきたいと考えております。

7点目は、効率的で質の高い行政運営を行うための仕組みづくりの手段の1つとして、ISOの認証取得であります。これらのシステムを直ちに導入し、行政全般にわたって実行することは困

難であると考えております。

ISOを導入するためには、PDCAサイクルの導入が不可欠であると考えており、当面はPDCAサイクルを基本に、持続的に日常業務や事業の見直し、改善を行いながら、事務事業評価などに取り組んでまいります。

2番目の教育現場における危機管理システムの構築、徹底のご質問につきましては、この後、教育長から答弁をいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の課長からもありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、伊藤議員の2問目のご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、当市においても児童への声かけ事案が発生していますことから、教育委員会では各校に対しまして具体的な指導事項を示しながら、保護者や地域住民、及び各関係機関と連携して、当市の子供たちの安全確保に努めております。

まず、第1点目のケースレベルごとの対応が明確になった危機管理システムについてということですが、各学校では危機管理対応マニュアルを作成しております。その中で想定されている事態は、地震、火災等の災害、不審者の学校への侵入等、学校敷地内での危機が主な対象となっております。

一方、今、緊急の課題となっております通学路等、校外における不審者の出現等の対応につきましては、日常的に継続して、児童生徒に指導を行っているところであります。

事件が発生した場合は速やかに情報伝達を行い、それを各校が自校の課題として受けとめ、具体的に取り組んでいます。また、各ケースに応じた未然防止策を講じ、これからも児童生徒が被害者にならないようにしていきたいと考えております。

次に、2点目の今時点での問題点と、今後の改善スケジュールについてであります。

最近の当市内外の不審者事案を見ますと、児童生徒の通学路について必要により見直しを図るべきだと考えております。そこで去る6日の日に校長会を開きまして、このことを各枝に指示をしたところでございます。ほかからの見えやすさに重点を置いた監視性を見直しの視点とするとともに、児童生徒一人一人の個人レベルの帰宅路として、適切であるかどうかを再優先に点検を行い、その結果、必要な対応を行うとともに、状況によっては保護者の方々と相談をしながら、通学路の変更ということも視野に入れたいということで考えておりました。今後、その検証の結果を各学校から報告を受けたいと、このように考えております。

以上です。

議長（松尾徹郎君）

あらかじめ皆様におはかりいたします。本日の終了時間が5時を廻る見込みとなってきました。以上のことから、会議時間の延長を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

伊藤議員

17番（伊藤文博君）

1点目ですが、市長が描く糸魚川市の将来像ですね。こんな市にしたいという、市民がイメージになって浮かんでくるようなものを、総合計画の中で明らかにしていくということは、重要だと思います。通常の総合計画には、そういうことではなくて、決まり文句のような形で出ると思うんですが、その将来像に基づいた施政方針や公約を含めて、市民にどのような形で明確に示していくかということが、非常に総合計画の出発点になるというふうを考えておりますが。

先日、新政会で大竹市というところに行ったという話が再三出ておりますが、そこでも市長は3つの政策を明らかにしていて、それがかなり市民にも浸透していて、市民参画というのがそのうちの1つにあるんですが、非常に市民が積極的に参加しているという様子は受けて取れました。

それは大竹市は大竹市で、非常にいろいろな課題を持っているわけですが、何もかもがいいというわけでありませんが、やはりそのような形で市民に浸透していただきたいと思うんですが、改めて伺いますが、米田市長の政策の柱、これは何だというふうにお答えになるのでしょうか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田徹君）

市民の柱ということでございますが、当然、新市になったわけでございますので、今一番やらなければならないことは連帯感、一体感というものを出して行きたいと思っております。それが一番今色々と市民と住民懇談会をするなかで感じていたしておる次第です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

私のちょっと質問の仕方が悪かったんかもしれませんが、市長の政策の柱ですね。先日の新聞報道では健康づくり、産業振興、交通ネットワーク形成というようなことがあったと思うんです



が、そういう意味で聞いたんです。それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのとおりと受けとめてよろしいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文庫君）

その柱を、どのような手法で実現していくかということなんですね。市長はボトムアップ方式、それからトップダウン方式、どちらで市政を行うかということになるんですが、当然、選挙で政策をあげて、市民の負託を受けて市長になられたわけですから、これはトップダウン方式で、やっていかなければいけないというのが原則だと思いたいますが、その中で、また市民参加の部分は、ボトム アップを取り入れていくという手法が望ましいんだろうと思います。その上で、市長が常に進捗状況などを、すべての市政の状況を把握しながら、コントロールをしていくという手段が必要だと思いたいます。

これは日常の業務の中で、必ずされていることではあります。改めた機会に、例えば2日間なら2日間の時間を取って、定められた手段で市政の各段階をチェックしていくという、トップのマネジメントといいたいますか、そういうものが必要になってくるんじゃないかと思いたいます。そういう仕組みづくりをされたらいかがかというよ引こ思いたいますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどの渡辺議員のときにもお答えしたように、やはり今言ったように目標値とか、そういったひとつの数字的なもので判断できるようなシステムづくりをしながら進めていきたいなと思いたおるわけでありまして、今、私の施策を進める、また、これから行政運営をしていく中において、5万の市という形の中で組織の再編成をしながら、その辺の進捗ぐあい、または横断的なひとつの流れ、その辺のシステムづくりといいたいまいしょうか、組織を見直す中で進めていきたいなという形で今とらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

通常の業務の中でチェックはしていく、それで大体状況はわかっているというところで、先ほど改めてということですが、この手法については民間企業の企業活動の中でも実践されているところなんですね。マネジメントレビューなんていう言い方をしますが、この表題にあげています科学的にということとは、科学的にというのはどういうことかということ、実証的、合理的、体系的ということなんですね。すなわち、だれが行っても定められた正しい筋道、手順がはっきりしていて、その手順が正しいことが実証されながら進められ、検証され、検討されて、改善されていくシステムづくりをしなければいけない。この辺がひとつの民間と行政の違いだと思うんですよ。そのシステム的に取り入れられていくかどうかということが。

改めて、PDCAのサイクルの中に、市は当然入っているわけですが、それを系統的にきっちり定めていくと。どのような方法を取るとかという具体的なことではなくて、きょう今質問しているのは、政策を確実に実行していくための形づくり、仕組みづくりが必要じゃないかということ言ってるわけですよ、どういうやり方をするかということではなくて。

そういう意味で、改めて市長が直接PDCAのサイクルの中に入って、そのマネジメントレビューを実施していくような仕組みをつくったらいかがかと思いますが、もう一度その点をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長〔市長米田徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

先ほどのPDCAでしょうか、間違いのないような、また、チェックができるような、今の流れは一応あると思うんですが、しかし、それとてもやはり万全ではないような気がいたしますので、その辺を明確にしていけるようなやはりシステムづくりマニュアルづくりが必要だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

手法としてはっきりとした段階が、そこに組み込まれていくということが理想だと思います。日常の業務の中でやってるよというのは、やはりどうしても落ちが出る、または見えない部分が出てくる。また、市長は忙しいわけですから、改まった機会というのは重要だと忠めます。

経営資源の方に移りますが、人的資源では評価という話が、先日の行革の委員会でも出ていましたが、ここでもやはり科学的勤務評価制度という考え方が必要だと思っています。それで、その目的は成績主義の明確化と、人を活かしていく組織運営だというふうに云われています。

先ほど評価制度を取り入れて、それから色々教育も受けさせていきたいということだったんですが、実はここに力量の評価と、それが待遇にはね返っていく部分と、それから力量の評価が人事にはね返っていく部分と、もう1つは評価内容が教育にはね返っていく。それによってどんな教育をしていくかという、その教育の評価もまた出てくるわけですが、その部分でどう教育、配置につなげていくかというシステムづくりは、非常に重要だと思います。その点についての認識を、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

大きな組織になりましたことから、職員それぞれの質の向上を高めるということでは、今後も一層努めていかなきゃならないという認識をしております。

来年に向けて人事考課を取り入れたいということで、先般から課長職、あるいは係長までの研修を行ってきておまして、それはやはり1つは事務の効率化を図ることと、それぞれの職員一人一人の質の向上を図ること、それらの中で全体の市民の負託に応えることになるからという。その一方では、やはりその仕事を通じてそれぞれ個人がかけているもの、あるいは優れているものを判断できると思っていますので、それらの欠けているものを徐々に引き上げてやりたいというのが、この人事考課がありますので、それらがまた直接には給料とか待遇にはかかわらないと思っていますが、将来的には、そういうことにつなげていきたいという主眼のもとで、この制度を取り上げていきますので、そういうことから徐々に始めていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

その評価によって、今例えば職員にちょっと不足しているスキルは、この部署ではこうだよということの中で、それに対応した教育を行っていくということが必要なんですが、それは言うは易いんですが、例えば月に1回ずつ、職員対象のそういう専門分野の教育というのがもうスケジュールに入っていて、その内容、どんな内容をやるかということとその勤務評価の中で把握して、効果的な教育を実施していく。こういう職につくためには、こういう教育を受けさせなければいけないというのは、これは基本的なことです。これは例えば研修センターみたいなところで教育を受けていくことだと思いますが、そうではなくて、やはり庁内で先輩職員が、そのスキルを持った職員が、その不足した部分の教育をしていくような制度づくりと。

これは要するに繰り返しになりますが、毎月1回そういう機会があるということが決まっていなくてはいけません、これはまず無理ですね。そういうような仕組みがつくられていくべきじゃないかというふうに考えて今の発言なんです、もう一度お願いします。



〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

行政の仕事は1カ月単位で、なかなか判断するというのは非常に難しいと思っておりますが、議員が言われますように、そういうことには心がけていかんきゃならんというふうに悪っています。

今の人事考課につきましては、半年単位でこれらを見ていきたいと。それぞれの仕事の成果がどれくらい出たのか、それから、そういう成果に達してないのは、どこにそういう原因があるのか。あるいは職員であったり、その仕事の内容であったり、そういう一つ一つをチェックしながら進めたいという考えでありますので、そのことを基本にし、全体のレベルアップを図っていきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文樽君）

毎月単位で評価しろと言っているんじゃないですね。月に1回教育があるのを例えば半月で評価したら、その後、半月の計画が立つじゃないですか、1つじゃないわけですから。というようなことの中で年間スケジュール、また、年間の計画でもいいわけですから。そういうことで、ただ月に1回の教育の機会というのは、それは例として挙げただけで毎週でもいいんです。毎日というわけにいかんでしょうけれども、そういうことでシステム化していただきたいということでありませぬ。

人員削減の話も出ておりますが、一番大事なのは、やはり質の向上だと思いますので、よろしく願いいたします。

インフラの方に移ります。総合健康センターを例にして質問したんですが、必要なインフラ整備をしていくということの中には、やはり計画が基本になればいけない。

この総合健康センターについては、ちょっと1つ心配なところがありまして、本年度500万円の予算を計上していたと思います。ところが健康づくり検討委員会は、今年度末を目途に調査検討を進めているという説明がされておりますが、箱ものとソフト面が同時進行しているということで、本当に計画に合った施設が作れるのかどうかというところです。つくってみただけでも、健康づくり計画からしたら、こんなところが足りない、これはいらなかったということになりかねないんじゃないかと思いますが、その点についてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

市長が答弁で申しましたように、健康づくり検討委員会の検討の中間報告を、先般、市長に報告申し上げました。その中では、拠点施設の基本的な実施計画の策定にあたりましては、メリット・デメリット、そういったものはもとよりランニングコスト等、そういったものも考慮しながら、考えていかなければいけないということを基本にしておりますが、今後の予定といたしましては、今年度中に基本計画を策定をいたしまして、来年度に実施計画ということで運ばさせていただきたいと考えております。

検討委員会での中間報告ということでございますが、来年度の予算編成にあたりまして、来年度はソフト事業につきまして、実施できるものから手をつけていきたいということで考えております。

そういったことで、市長にもその旨をご説明させていただいて、検討いただいておりますのでございます。

以上です。

17番（伊藤文博君）

質問に答えてない。総合健康センターの建設計画との絡みはどうなっているの。

健康増進課長（小林正雄君）

失礼いたしました。

ソフトについては今現在、先進地等の視察の中で実施できるものということで、18年度の実施ということなんですが、拠点施設におけますソフトにつきましては、実施設計の段階でソフト・ハード両面ということで検討していくということで、今のところ進めさせていただいております。

議長（松尾徹郎君）

質問をもう一度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

500万円の設計費を計上してますよね。それが計上されているのにソフト計画が同時に進んでいるということで、ソフトとハードが整合の取れるのかということをお聞きしたわけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

失礼いたしました。500万円につきましては基本計画の策定委託ということでありまして、拠

点施設の構想といたしますか、そういった関係の費用ということでもあります。

17番（伊藤文博君）

ちょっと議長言ってくださいよ。時計動くばかりでだめだ。

健康増進課長（小林正雄君）

申しわけありません。500万円の中には、ソフトの関係については含まれておりません。そういったことで、先ほども申しましたように、

17番（伊藤文博君）

だから聞いているんですよ。

健康増進課長（小林正雄君）

整合性という面につきましては、18年度にモデル的に取り組むという予定の水中運動を主体としたソフト事業ということでもありますし、今後のソフトとの整合性につきましては、実施設計の段階で、ソフト面についても予算計上を考えていきたいというふうに考えているところであります。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

ご質問の本年度の500万円のお金の使い道だと思っておりますけれども、本年度につきましては基本計画をつくります。その基本計画の中にはソフト・ハードと両面の計画性を計画いたしまして、18年度でそれに伴う実施的なものを、ハード面で実施をするもの、ソフト面で実施するものの計画書をつくります。19年度、今度はいよいよ具体的に、施設の建設に取り組みたいという計画をもって計画をいたしますし、それからソフトの部分につきましては、建物が運ってからソフト事業を研究しているようじゃだめなんで、だからソフト事業についてはもう既に、17年度、18年度の中で、具体的にもう取り組みのソフト事業を計画に織り込みなさいと、こういう段取りにしております。

（「議長」と呼ぶものあり）

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

整合性が取れるんならいいんですよ。要するに500万円の中には、建築の基本設計の部分も入

っているわけでしょう。入ってなくて、ただ後で変更が効くような絵だけであれば、それはそれでいいんですよ。だからそこを聞いているわけですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

本年度の基本計画の中には、建築の設計の部分には入っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

それにしたら500万円はかなり高額だと思うんですが、その内容についてここで今聞いている時間がちょっとありませんので、別の機会にしたいと思いますが、そういうふうに計画と、ソフトとハードの面をしっかりと整合性を取りながらやっていくことが大事だと思います。

例えば親不知のピアパークの「漁火」は施設が逆に小さくて、観光バスが入らないというようなことで、経営的にそれで苦しい面があるというような印象を我々は受けています。それは結局つくるときに、民間企業では必ずつくる経営計画というのがなされていなかったということ、町議会のときの答弁で受けておりますが、そういうことのないような形で、このインフラの整備を進めていく必要があるということを提言したいということでもあります。

情報ネットワークについては先ほど来いろいろ出てますので、1点だけ。

先ほどの渡辺議員の答弁の中で、難視聴地域は青海にはないというようなお答えがありますが、実際、共同受信地域というのを難視聴地域ととらえていないのかどうか、その点、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

ちょっと言葉が前回のときに足りなかったかもしれませんが、難視地域はないわけではなくて、青海の場合はサテライトをつくったりしましたけれども、ただ、今はそういう面でいくと高畑地区と、それから歌外波、それから市振、玉ノ木、上路ですか、これは共聴をやっております。それについては先ほど申し上げましたように、そういうネットワークの中で対応できるんでないかと。それとも、その地域の方が共聴をやると言うのであれば、共聴でもいいです。そういうような地域というのは、糸魚川地域にもございます。そういうふうなことで、能生地域の場合はサテライトがなくて、全域がいわば難視状態だったというようなことで申し上げたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

共同受信施設は中波デジタル化に対応すると、700万円とか1,000万円で金がかかるということを知っているんですが、これに対する組合に対する補助というのはあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今デジタル化になりますんで、共聴組合にどんなようなこの後、状況ですかということの調査をしております。補助についてはちょっと調べてきておりませんので、何とも申し上げられませんが、そういったことの対応は、今後必要でないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

共同受信地域に対しても十分な配慮をお願いしたいと思います。これからの検討事項ということですから、これ以上ここで話してもしょうがないんで、よろしくをお願いします。

内部監査ですが、今当然、会計監査が行われています。大変な仕事でご苦労さまだと思っておりますが、内部監査というのは教育を受けた人間が市の仕事について、これは内部の人間ですが、そのPDCAのサイクルでしっかりとしたチェックを行っていくと。これは市長もトップとしての職責を果たしているかどうか、チェックを受けるというシステムなんですね。会社であれば社長も、内部監査員のチェックを厳しく受けます。

その結果として、改善行為がなされていくということになるわけですが、しっかり検討されて、十分審議の上、定められた総合計画や行政改革の計画を確実に実行していくためには、何かそういう制度が必要ではないかと思いますが、それについてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は行政のチェックは、ここにおられる29名の議員がチェックをいただいております。今ほど言いましたように、私も今監査では、しっかりチェックをしていただいとるわけですので、監査の1つの流れとしては、今のところではいいのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕



議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

意味が随分違うんですね。会計監査と、今ここで言う内部監査というのは全く違う手法でして、例えば課長がどういう文書を発行して、部下にどういう仕事をさせるかとか、社長がしかるべく職責を果たす段階で、果たしているかどうかとかということをチェックしていくんで、それはこの議会のチェック機能の中には働いてこないことでして、やはり中で業務に精通した者が制度に乗かってやっていくという制度なんです。

上越市ではISO14000を取ったというのは、やはり環境に対してしっかりと上越市は対応していきたいという考え方が1つと、それから、この科学的手法を取り入れるということが1つあったわけなんです。ですからISOを取得するかどうかは別にして、やはりそういうシステムのいいところを取り入れた、形づくりをしていっていただきたいというふうに思っております。この点については、そう理解は進んでないと思いますので、別の機会にまた勉強していただきたいというふうに思っております。

住民満足度の向上であります。行政の顧客は糸魚川市民ですね。ですから住民満足度ということになるんですが、これについて行政評価システムというものが、今はいろんなところでやられています。

先ほど話しました大竹市では、事業評価シートというものをやっています。達成度分析と達成度評価、コスト分析とコスト評価、総合評価とそれに対するコメントというような内容の評価シートでした。ただ、それもまだやっているというだけで、その後につながっていない。それが改善行為につながっていかねばいけないんですが、ぜひともそのようなことを、参考にしていただきたいと思います。

そして最後の改善提案ですが、これはいつでも改善提案受け付けるよというよりも、きちっと制度化して、その様式も決めて、例えば課単位で毎月1件以上というのを義務づけるとか、そういうような手法もあると思います。それから住民にも広報などで知らせたり、いろいろな公的な施設のところに、提案の募集の届出用紙を用意しておくというようなことも考えられるわけですが、これについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

庁内には提案制度の規定がありまして、いつでも提案をできるという組織になっておりますが、ただ漠然とつけて置いているのでは、なかなか提案をするチャンスがないと思っておりますので、やはり一定の時期に、こういうものを提案をしてもらいたいというような投げかけをするというのも1つかなと思っておりますし、また一方で、市民からは市長への手紙、あるいはいろんな面でも

提案もいただいておりますので、それらを参考にしながら、進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

結局、今の提案制度でも、どこまで徹底するかなんですよ。形をつくってやってますよということじゃなくて、本当に徹底的にやるんなら、課係ごとに本当に毎月1件とかというような形の縛りをつくって、やっていくというようなことまでやらないとだめだと思います。

いろんな行政課題を徹底的に実行していく気持ちが強いほど、ISOの認証取得だろうと思いますが、先ほど話したように、その中の生かせる手法を、生かしていただきたいというふうにお願いいいたします。

教育現場における危機管理システムですが、今回の例では何枚かの文書が出されました。この裏面には、下校時は2人以上で帰るように、下校時刻、現在午後4時を守ると書いてあるんですね。

この用紙を持ってきたその捌こ、真っ暗になって女の子1人で帰ってきた。

2人以上で帰る、同じ家に帰るわけじゃないですね、違う家に帰るわけですよ。だからどこかで必ずだれかが1人になる。今回の栃木の事故も、そんなようなことで起きていると。要するに現実を見てない対応になった。このこと自体を責めるつもりはないんです。何でこんなことが起きるかという、そのシステムが問題である。

先ほど言ったケースやレベル分けをした危機管理対応がなっていない。きょうの時点のいろいろな話を聞いてますと、かなりもう対応は進んだなということはおわかりますが、ここへ来るまでに少し時間がかかり過ぎているんじゃないかと思いますが、性善説に成り立った対応ですね。人はそんな悪いことせんだらう、まさかこの地区でそんなことは起きない、いやあ、心配だけど大丈夫だろうということの中で行われている対応だと思います。

したがって、こういう事案が起きたときにスムーズに、個人差がなく対応できるようにしていかなければいけないんじゃないか、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

正直に申し上げて、まさに議員さんがご指摘のように危機意識の薄さが、今回、例に挙げていただいた部分に出てるとお思います。私たちもそれも感じておりましたので、先ほど申し上げましたように具体的にやることを示しながら、これに対して確実に見守ってまいりたいと、こう思っております。

各学校でのこのことに対するいわゆる危機管理なんです、システムとしては、まだしっかり

してありませんが、先ほどいろいろ話に出ておりますまさにPDCAのサイクルを、今学校現場でも学校評価の中で取り入れている最中でありまして、先ほど申し上げましたように、まずプランあって今回こうだと。DOがあってやってみて、今回はチェックの段階だというふうに私は位置づけておりますので、これを受けた後、さらにどう動いていくか、さらにそれをどう見直すかというところを、もう一度さらに具体的に指示してまいりたいと思いますので、これから先、またもう少し見守っていただいて、お気づきのことがございましたらぜひお寄せいただきたいと思います、こんなふう考えております。よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

教育のプロは危機管理のプロじゃないんですね。それをどこかで、やっぱりコントロールしていかなきゃいけないわけです。学校に任せても、学校の先生は子供たちを思う気持ちは非常に強いと思います。けどやっぱりプロじゃないわけですね。ですから糸魚川市としては市内にある学校について、統一した歩調を取れるような指導をしていっていただかなければいけないんだろうと思います。

今回も同じ学校で、自分の車を持ってきて子供を送っている先生と、玄関で「さようなら」と言っていた先生とがいるということは聞いております。心配な親は迎えに行っている。ただ迎えに行ける親だけじゃないです。何でこんな段階で、暗くなってから帰っているのか。部活をやっているんですよ、依然として。不審者が出ていますよという情報が毎日出て、4時までに帰れというものを持って、真っ暗になってから帰ってくるなんていうことが起きる。ですから今、各学校でマニュアルをつくることも大事ですが、そこをひとつコントロールしていくシステムも、しっかりとつくっていただきたいというふうに思います。

公用車のながらパトロールをやっているということではありますが、これについて今回こういうことが起きて、改めて庁内でその考え方を徹底して、もうしっかり公用で走るだけじゃなくて、パトロールしながら走ってくれということを徹底されたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

公用車に乗ってる職員に対して、ながらパトロールを取り組む時点におきまして、警察署長の方からいろいろな指示をいただいております。さらに不審者の情報が発生する場合におきまして、庁内のインターネットで、不審者の情報については流させていただきます。車の運転をする際に、十分留意するように。さらに不審な場合があったら、連絡をするようこという情報は徹底をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そのようにこされているということであれば、非常に安心が増すということであります。よろしくをお願いします。

最後になりますが、各学校で通学路の安全点検を行っている。また、今回もするように指示をした。ここで糸魚川小学校区の危険箇所マップを、斉藤議員の方からいただいて持っているんですが、その安全点検なんですけれども、夜間に行っておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

その部分についてはしっかり聞いておりませんが、夜間ではないように私は感じております。つまり学校の職員が、通常の勤務範囲の中でしていると思いますので、夜間の部分については、ちょっとまだ十分でない、こう思っておりますので、いずれやっぱりこれについても、ぜひしていかなければならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

青海のときもそうだったんですが、この質問をしたら、いや、暗くなる前に帰すからいいと言った人もいましたが、それはちょっとあり得ないですね、いろんなケースがありますから。

この糸魚川小学校のマップを見ますと、番号が打ってあります。1、人通りが少なく暗いと、これは夜間やっているんですね、なかなかいいと思います、危ないところばかりです。安全点検をして、施設のここは悪いということになれば、当然担当課の方と連携を取って、対応をしていくということになると思うんですが、そこはうまく仕組みができてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

安全マップの状況は、私は把握しております。それから後の部分については、まだ十分ではないと思いますので、各学校でできる努力をしていただいた上で、さらに明かりをつけるとか、それから、その部分についてお互い同士見合っただくという部分については、まだ十分ではございませんが把握しておりますので、これから進めてまいりたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

じゃあ街灯についてですが、学校からそういうことがあがってきて、ここはちょっと暗くて危ない、人家も少ないんで逃げ込む場所もないと。どうしても街灯をつけてくれということになったときに、対応できませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

防犯灯、街路灯につきましてはケース・バイ・ケース、今、伊藤議員がおっしゃいましたように、システム的な中では、まだ構築は完全ではございません。しかし、いろいろな各種団体、例えば保護者会とか、学校とか、あるいは地区の自治会から等々からの要望と、今の特に青少年の防犯の意味合いから、街路灯の要望がありましたところには、予算の関係もございませぬけれども、対応する形をとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

実際に、後ろでもちょっと声が出てますが、なかなか要望してもつかないというような状況もあったり、今の夜間を見てくださいよと、通学路、それもなかなかしてくれないというような状況があるわけです。ですから、これをつくったら学校だけで、子供に配ってどうこうじゃなくて、じゃあその危険箇所をどうするのかということについて、やはり保護者としっかりと話をするのももちろんですが、例えば学校から地域へお願いするとか、教育委員会から担当課へお願いするとか、その辺の仕組みづくりをしっかりと。上がってきたものをどう処理するかということ、しっかりと仕組みをつくって、安全な通学路を確保して、少しでも市民が安全に過ごせるように、子供たちが安全に学校へ通えるように、よろしく対応をしていただきたいと思います。危機管理マニュアルの作成も含めて、よろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。